

国際交流活動 助成事業のご案内 山梨県の国際交流 応援します

(公財) 小佐野記念財団は、「世界に開かれ、文化的で活力にあふれた、ふるさと山梨づくり」に寄与することを目的とした事業を行っています。

そのひとつとして、財団設立以来、山梨県の国際化の進展に資する国際交流事業を行う山梨県内の個人または団体に対し、広く助成金を交付しています。

国際化が進んだ今日、県内の個人・団体に、より身近に国際交流を体験してもらえるよう、平成25年度から助成金額を増額しました。地域の行事や普段の活動で海外の方と交流を始めたい、あるいは既に行っている個人・団体の皆さま、当事業を積極的にご活用ください。

1. 対象事業

山梨県の国際化の進展に資する国際交流活動等の事業

2. 対象者

山梨県内において非営利の国際交流活動を行う個人
または団体

3. 助成額

事業費の2分の1以内

(海外実施事業は30万円、国内実施事業は15万円)



4. 申請受付

申請は通年で受け付けていますが、遅くとも事業開始の1か月前までに申請してください。なお、予算に限度がありますので、計画が具体化しましたら、早めにご相談ください。

※ 1年間（4月～翌年3月）に10件ほどの採択を予定しています。

5. 申請方法

申請書（添付書類含む）を以下の事務局にてご提出ください。

※ 申請書は当財団ホームページからダウンロードできます。



6. 備考

申請に対しては審査を行います。審査の結果、基準を満たしていない場合は、助成をいたしませんので、あらかじめご承知ください。

7. 過去の助成事業例

スポーツ交流（少年野球、サッカー等）
文化芸術交流（絵画、音楽、ダンス、太鼓、囲碁、
講座、講演、イベント等）など

8. 問合せ先

(公財) 小佐野記念財団 事務局

山梨県甲府市市丸の内1-6-1 国際交流課内

TEL: 055-223-1435 FAX: 055-223-1438